

大学進学のコストは誰がどのように負担すべきか

熊倉正修（明治学院大学国際学部）

政府は2020年度に高等教育機関進学者向けの給付奨学金を新設した。既に30万人以上の若者が利用しているが、所得制限を緩和して対象者をさらに増やす案が議論されている。また、2024年に大学院生向けに出世払い型の奨学金を新設することが決まり、それを学部生に広げる案も浮上している。

高齢者を優先しがちだった政府が若者支援に積極的になったことを評価する声は多い。しかし本当にそう考えてよいただろうか。

経済的な理由で進学を断念する若者を減らすことは大切だが、それは進学することが望ましい場合の話である。進学支援を拡充する前に、今日の高等教育機関がその役割を果たしているかどうかを点検する必要がある。

過去30年間に大学はどう変わったか

公的奨学金の多くは専門学校や短大への進学者も対象としているが、主たるターゲットは学費がかさむ四年制（ないし六年制）大学への進学者である。

日本では、大学設置基準が緩和された1990年代以降に四年制大学の定員と入学者が急増した。男性の四大進学率は頭打ちだが、女性の進学率は現在も上昇傾向にある。

図1は、1990年から2020年にかけての四年制大学の卒業生数の増減を専攻（学部）・進路別に集計したものである。この間に男性の卒業生は1.6万人、女性の卒業生は16.7万人増加している。

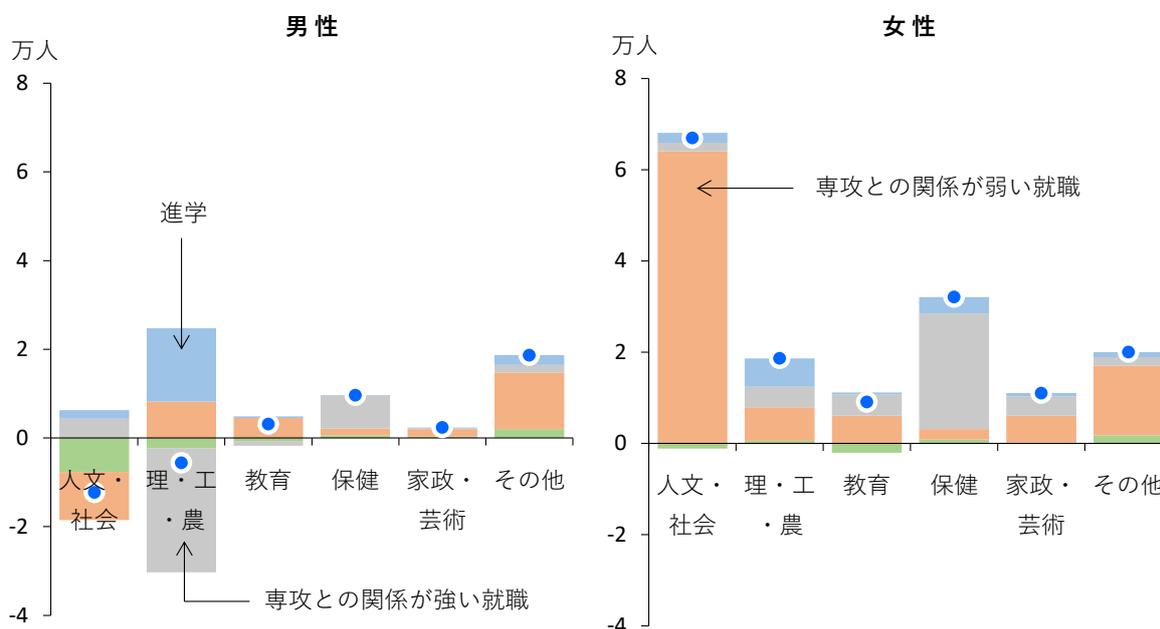
男性の間では理工系学部の卒業生の減少が目立つ。理工系学部では大学院進学者が増加する一方、学部卒で技術職に就く人は急減している。これは大企業の技術職において修士号が不可欠になる一方、中程度のスキルで間に合う雇用機会が減少したからである。

女性の間では文系学部進学者が劇的に増加した。これは短大で似たようなことを学んでいた人が四大に進学するようになったためである。これらの人々の多くは専攻と無関係の仕事に就いており、もともと高卒者や短大卒者の指定席だった一般職に就く人も少なくない。

「保健」の卒業生の増加も、過去に専門学校や短大で看護や医療周辺実務を学んでいた人が四大に進学するようになったことによるところが大きい。四大に進学しても得られる資格は同一であることが多く、それが必要かどうかは明らかでない。

男女に共通する傾向は、専門性の乏しい学部で学ぶ人が増えたことである。図1の「その他」や「人文・社会」や「教育」の中にそうした人が多い。

図1 大学卒業生の専攻と進路の関係（1990年から2020年にかけての増減）



(注) 緑色は卒業後に進学も就職もしなかった人を表す。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」のデータをもとに筆者推計。

専門性を限定しない学部・学科が増えたのは、高校卒業時点での専攻を絞れない若者が増えたこと、そうした若者を集める目的で多くの大学が学部や学科の新設に走ったためである。

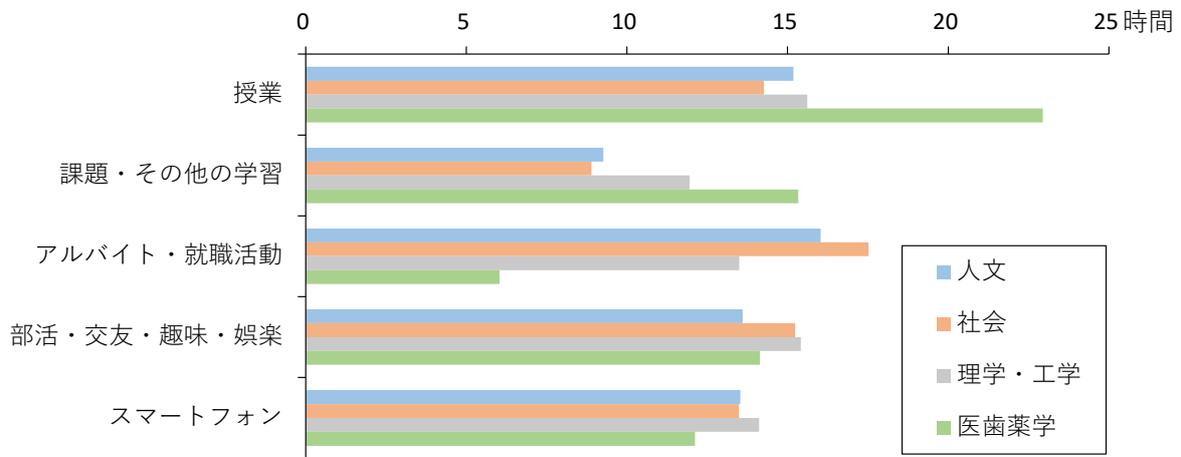
次に図2で今日の大学生がどのような生活を送っているかを見てみよう。各大学の管理強化により、今日の大学生はけっこう真面目に授業に出席している。

しかし一週間の学習時間がフルタイム学生の名に相応しい40時間近くに達しているのは医歯薬系の学生だけで、文系学生は20時間強にすぎない。個人差も大きい。

医歯薬系の学生は入学時に卒業後の進路が決まっており、大学の勉強は職業訓練に近い。医歯薬系の学生とそれ以外の学生の違いはアルバイトと就職活動の時間である。好意的に解釈すると、(特に文系の)学生は大学の勉強と卒業後の仕事の関係が希薄であるために、アルバイトや就職活動によって社会経験を補っているように見える。

上記の観察から分かるように、大学進学者が増えても自動的に有為な人材が増えるわけではない。四年制大学を卒業しないと就職や給与の面で不利になるので、大して学びたいことがなくても本人にとって進学は合理的な選択である。しかしそうした大学生が増えることは社会的にはムダである。

図2 大学生の一週間の生活時間（平均値）



（注）医歯薬系は四年生、それ以外は三年生が回答したもの。

（出所）文部科学省「令和元年度全国学生生活調査（試行実施）」をもとに作成。

大学進学促進より進路の多様化を

こうした話をすると多くの大学教員は強く反発する。曰く、大学は職業訓練の場ではない、すぐに役立つ知識はすぐに陳腐化する、幅広い学びこそが大学教育の神髄だ、などである。

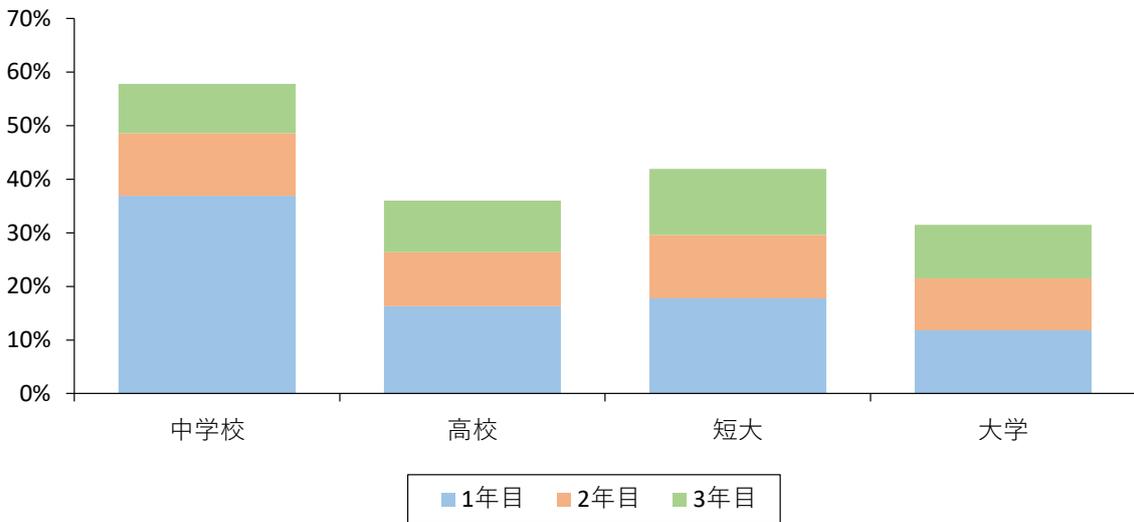
しかしこの種の批判は客観的な説得力を持っていない。日本の大学は入るのが難しく出るのは易しいと言われてきたが、今日ではこの関係は成り立たなくなっている。大学全入時代を迎えて入学が容易になった一方、いくら成績評価が甘くても最低限の学力や目的意識を持たない学生が卒業にたどり着ける保証はない。

文科省の統計をもとに計算すると、四年間で卒業できない（あるいは途中で転学・退学する）学生が多いのは専門性の乏しい文系学部である。医歯薬系などの職業性の強い学部と比べて日々の学習の負荷が小さいのにこうしたことが起こるのは、目的が不明瞭な勉強を何年も続けることが難しいからだろう。しかしそうして余計な回り道をする、その分だけ独り立ちするのが遅れてしまう。

誤解されたくないのを強調しておくが、筆者は大学が職業訓練機関やキャリア教育機関になるべきだと主張したいわけではない。

政府や経団連は「新卒者は3年で3割が辞める、これは大学のキャリア教育が不十分だからだ」、「新卒採用にジョブ型雇用を導入すれば学生は本気で勉強するようになる」と主張する。しかしこうした主張は空論である。

図3 新卒者の離職率



(注) 2018 年度卒業生数のデータによる。

(出所) 厚生労働省「新規学校卒業者の在職期間別離職状況」をもとに作成。

図3は新卒3年目までの離職率を学歴別に示したものである。それによると、学歴によって離職率が大きく異なるのは入職1年目だけで、その後は中卒でも大卒でも大差ない（短大の離職率がやや高いのは該当者がほぼ女性に限られ、寿退社組がいるからである）。日本では30歳代の離職率も10%前後なので、中卒で就職しようが四大卒で就職しようが、2年目以降は中堅以上の労働者と変わらないことになる。

図3において学歴によらず1年目の離職率が2年目以降より高いのは、学生から社会人からの移行が誰にとっても大仕事だからだろう。そうである以上、若者を必要以上に長く学校に引き留めておくことは合理的でなく、それを奨励するような制度は見直すべきである。

たとえば、日本の所得税には19～22歳の被扶養者がいると扶養控除が増額される特定扶養親族控除制度がある。高卒で働き始めると本人も両親も納税の義務に服するのに対し、大学生の子どもを持つ親は課税所得を減額され、本人の社会保険料も免除・猶予される。

所得控除は所得の多い人ほど恩恵が大きいため、こうした制度は逆進的である。2022年に成人年齢を18歳に引き下げたのだから、19～22歳の親族控除は丸ごと廃止してもおかしくない。

それによって2,000～3,000億円の税収増が見込まれるので、それを原資として新成人全員に「社会人生活開始支度金」を支給すれば、隠れた高卒差別を解消することができる。

大学が専攻によらず四年の修学を義務付けていることも問題である。文系学部には四年次に大学でほとんど学習していない学生が多い。専門学校の中にも二年や三年の就学が必要かどうか

か明らかでないものが少なくない。

奨学金は合理的な発想で

大学進学者の奨学金はどうすればよいだろうか。大学生の修学支援には、①能力の高い若者の勉学を経済面から後押しをする、②貧困家庭の学生の経済的困難を緩和するという二つの目的がある。

これらのうち、①は主として個々の大学に対応させることが合理的である。大学にとって能力の高い若者は魅力的な人材なので、現在も入試の高得点取得者には奨学金を提供するなどして囲い込もうとしている。政府が学生の能力やパフォーマンスに応じて大学への補助金を調整すれば、こうした誘因をいっそう強めることができる。

②は主として政府の仕事になる。しかし本人が家計を助けながら就学しなくてはならないような低所得世帯の若者を別とすると、奨学金は貸与型が適当である。

現在盛んに議論されている出世払い型奨学金は、就学時に授業料等を徴収せず、卒業後に所得が一定水準に達した場合に限って納付・返済するという仕組みである。奨学金に頼って大学に進学したが、安定した仕事に就けずに借金だけが残る事態を回避できる点で望ましいように思われるが、話はそう簡単でない。

出世払い奨学金は保険機能付きのローンと同じなので、もともと進学するか否かを迷っている層を進学に誘導する効果を持つ。また、保険が機能することは結果的に相当数の人が返済を免除されることと等しいので、回収できなくなる費用を誰がどう負担するかを事前に決めておかなければならない。

貸し倒れのコストの一部は各大学に負担させることが合理的である。しかし大学や学部によって中退率や卒業後の所得は異なるので、全ての大学生を同一に扱うことは不合理である。

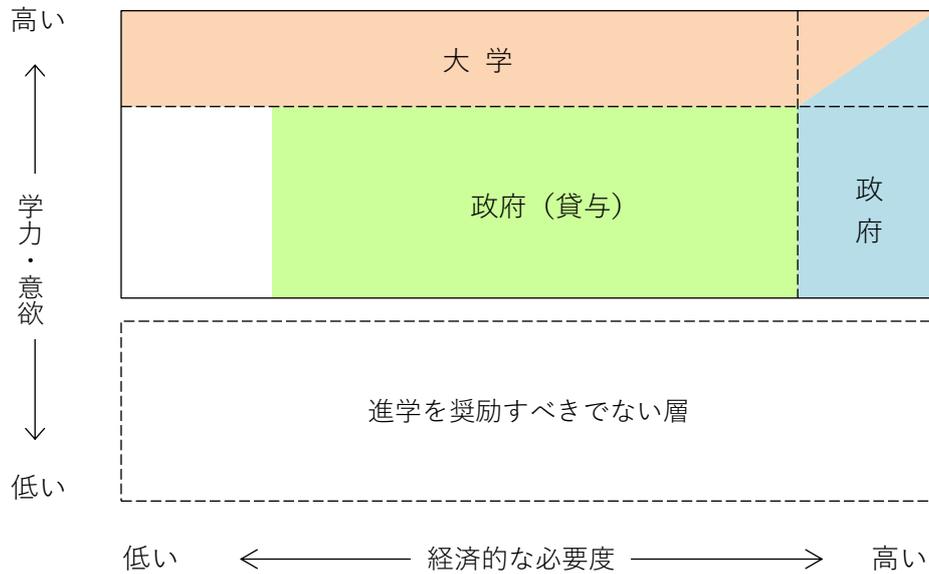
この問題に対応するためには、奨学金の支給時に進学する大学から貸し倒れ引当金(の一部)を徴収することにし、既存の奨学金の延滞率を参照しながら大学・学部ごとに引当金の料率を調整するとよい。

有為な学生を集めている大学や卒業後に一人で生きていけるよう真剣に教育する大学は少額の引当金で済む。そうでない大学は引当金の分だけ授業料の引き上げを迫られるので、社会的価値の低い大学の淘汰を促す上でも有効である。

出世払い型奨学金には他にも問題がある。現在でも、女性の中には夫の配偶者控除や本人の税控除、社会保険料の免除規定などを睨みながら就労時間を抑えている人が少なくない。いわゆる「〇〇万円の壁」である。

出世払い奨学金を利用した人には新しい「壁」が作られる。新卒で正社員になる際にはほと

図4 政府と大学による修学支援金の分担



(注) 右上の学生に関しては、大学が授業料、政府が生活費を支給するなどの対応が考えられる。

んど問題にならないだろうが、出産や子育てを機に離職し、復職するか否かを検討する際には大きな問題になりうる。

正社員として継続就業する場合でも、納付・返済の時期が子育ての時期と重なり、負担感は小さくないだろう。保健機能つきの奨学金によって必要以上に大学進学を奨励すると、社会人としての自立が遅れ、結婚や出産のタイミングも後ろ倒しになる。それに借入金の返済負担が重くなると、少子化を加速することになりかねない。こうしたことも考慮した上で奨学金の制度設計を行うことを望みたい。